

平成25年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成25年6月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

17番 上野 登 君

出席説明者

市長 山口 伸樹 君

副市長	久須美 忍 君
教育長	飯島 勇 君
市長公室長	深澤 悌二 君
総務部長	阿久津 英治 君
市民生活部長	小坂 浩 君
福祉部長	小松崎 栄一 君
保健衛生部長	安見 和行 君
産業経済部長	神保 一徳 君
都市建設部長	竹川 洋一 君
上下水道部長	藤田 幸孝 君
市立病院事務局長	打越 勝利 君
教育次長	塙 栄 君
消防長	小森 清 君
会計管理者	高安 行男 君
笠間支所長	飯村 茂 君
岩間支所長	海老沢 耕市 君

---

**出席議会事務局職員**

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係長	瀧本 新一

---

**議事日程第5号**

平成25年6月14日（金曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

**1. 本日の会議に付した事件**

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

## 開議の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は23名です。本日の欠席議員は17番上野 登君であります。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付した資料のとおりであります。

---

## 議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番石田安夫君、6番鹿志村清一君を指名いたします。

---

## 一般質問

○議長（小藺江一三君） 日程第2、一般質問を続けます。

19番町田征久君の発言を許可いたします。

町田君。

上着を脱いでも結構です。

○19番（町田征久君） 19番町田議員です。

先に通告しました1、岩間工業団地交差点の信号機設置について。2、県道石岡城里線下安居バイパス計画のその後について。3、少子化対策について。4、主要地方道茨城岩間線押辺（櫛山）BG入口十字路に信号機の設置を。

まず、1番目ですが、岩間工業団地内キャノン化成前の交差点の信号機設置については、再三にわたり要望してきましたが、その後の進捗状況について伺います。私はこれで同じ質問を6回です、岩間の議員を通して。

それから、2点目、県道石岡城里線下安居バイパス計画、地元との話し合いも16年が経過していますが、その後の進捗状況について伺います。

少子化対策について。第3子以降の保育園、幼稚園の無料化について、医療費の所得制限の撤廃について、笠間市の第3子以降の世帯数について、4、子育て支援については、2回目の質問で市長にお尋ねします。

4点目、柵山地内にあるBGへの入り口交差点十字路は変則十字路になっている。常磐高速道路岩間インターに通じる道路で、車がスピードを上げて通るため、信号機設置について地元住民より要望が出ていると思います。改善方、お願いします。

以上です。

○議長（小藺江一三君） 答弁を求めます。

市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 19番町田議員のご質問にお答えいたします。

まず、これまで何度もご質問をいただいておりますが、岩間工業団地内交差点の信号機設置について、その後の進捗状況についてでございますが、まず、この交差点につきましては、平成23年度に、市として交通事故防止の観点から交差点内に発光式中心びょうを設置し、さらに、交差点警戒標識の下に「危険、横断者注意」の注意喚起標識を設置いたしました。

この交差点につきましては、平成18年度から毎年、笠間警察署へ設置要望書を提出しております。ことしも要望してまいります。

なお、この道路交差点につきましては、平成6年3月から供用開始しており、供用開始後、笠間警察署で把握している交通事故は少ないこともあり、信号機設置の必要性は低いとの回答を笠間警察署からいただいております。

続きまして、主要地方道茨城岩間線押辺（柵山）BG入口十字路への信号機の設置について、お答えいたします。

この場所についても、毎年要望書を笠間警察署に提出しております。警察庁交通局の信号機設置の指針によりますと、設置の要件として大きく二つに分けられます。

まず、一つ目は、交通量や交通事故の発生状況を勘案し、子どもや高齢者の交通事故防止の観点から設置される場合です。

もう一つは、自動車の渋滞緩和や歩行者の横断待ち時間の短縮といった円滑な交通を確保する観点から設置される場合もございます。その上、赤信号で停止している自動車等のわきを自動車等がすれ違いができる幅員が確保されていることや、歩行者の横断待ちのため、滞留場所が確保できることが要件となっております。

今回ご指摘の場所につきましては、変則十字路ということで、県道に市道が斜めに交差している形の交差点ではありますが、市道の方は幅員が狭く、交通量も少ないこと、さらに、小学校への通学児童は、この場所から約600メートル離れた岩間インター側の押しボタン信号を利用していることなどから、急を要する箇所ではない、設置はできないとの回答を笠

間警察署からいただいております。

また、信号機設置が可能な交差点への改良ということになりますと、現在、斜めに交差している道路を直角に交差するように改良を行う必要がありますが、交通量も少ないことから、改良を行う必要性も低く、現時点では交差点改良の計画はございません。

なお、茨城県内で毎年設置される信号機は、議員もご存じのように、約60カ所程度であり、1市町村当たり平均一、二カ所となっております。

笠間市内では、道路新設・改良に伴う信号機設置が多くなっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 19番町田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県道石岡城里線下安居十字路のバイパス計画の進捗状況でございますが、当バイパスは、茨城中央工業団地笠間地区への主要アクセス道路として、安居地内を南北に縦断する延長1,680メートル、幅員27メートルの都市計画道路下安居南北線として、平成9年に石岡城里線のバイパスとして都市計画が決定された路線でございます。

これまで、茨城県では、当バイパスの整備に当たっては、茨城中央工業団地の笠間地区の土地利用の動向や現道の交通量などを見ながら、整備について検討をしていると伺っております。

本市では、本路線の整備促進を図るため、これまでも4市1町で構成する石岡城里線県道改修期成同盟会を通じて、毎年、茨城県に要望を行っているところでございます。昨年も茨城県土木部長に対しまして、本市バイパスの計画区間の整備はもとより、下安居地内の交差点改良について、早急に調査に入るよう要望を行ったところでございます。これを受け、茨城県では、今年度から下安居地内の交差点改良の調査に入ると聞いております。

しかしながら、バイパス区間の整備につきましては、茨城中央工業団地笠間地区における土地利用の進捗状況との関連もあることから、長期の整備が予想されますので、本市といたしましても、引き続き下安居地内の交差点改良を優先的に事業化するように要望を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

○福祉部長（小松崎栄一君） 3点目の少子化対策についてご説明申し上げたいと思います。

本市では、保育所、保育園の保育料は2人以上の児童が保育所へ同時期に入所している場合、第2子につきましては半額、第3子以降は無料としています。

なお、保育料は、国基準の約35%を減額しており、負担の軽減を実施しているところであります。

また、幼稚園におきましても、公立と私立では保育料に差はありますが、私立幼稚園就園奨励費補助金によって保護者の経済的負担の軽減や公私間格差の是正を行い、幼稚園教育の普及・充実を図っていることから、第1子、第2子の年齢にかかわらず、第3子以降の保育料を無料にすることについては考えておりません。

次に、医療費の所得制限の撤廃についてですが、本市におきましては、受給者の所得制限につきましては茨城県の基準で実施をしております。

また、単独助成事業においては、他市町村に先駆けて、乳幼児の受給者だけではなく、妊産婦、重度心身障害者、母子・父子家庭の受給者に対しても、外来、入院、入院時食事代の自己負担分を助成しており、県内では、受給者への単独助成事業は他市町村より充実していると考えています。

また、小児については、4月から中学3年生までに拡大したところであり、厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的に活用し、継続的に運営していくためには所得制限は必要であると考えております。

次に、笠間市のゼロ歳から15歳までで、第3子以上の子どもがいる世帯につきましては、本年4月1日現在、733世帯であります。

以上です。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○19番（町田征久君） まず最初に、少子化対策についての再質問を行います。

先日、子ども6人と一緒に散歩をしているお母様にお会いし、「6人全員奥さんのお子さんですか」と尋ねました。そうしたら、「姉の子と一緒に」との返事、なんともうれしくなりました。

また、200戸の集落で、ことし小学校入学1人、また、ある集落では小学生が1人もいない地区、また、60戸の集落で40戸が60歳以上の世帯で、20戸に小学生がいるという少子化が進んでいます。少子化が進むと同時に、高齢化も並行して進んでいる現在、国も県も市も少子化対策を進めていかなければなりません。

そこで、本題の質問をします。まず、市長にお尋ねしますが、ここ最近ですが、近隣市町村で医療費の所得制限の撤廃が行われています。それから、1週間前の新聞には、隣の市の小美玉市で所得制限の撤廃を行いました。まず、ここが大事なんです。隣の町に住んでいる人は所得制限撤廃の恩恵を受け、何で笠間市だけ所得制限の恩恵を受けないのだろう、こういう疑問が生じます。市長、この点については、私もこれで2回、萩原議員もやっております。真剣に少子化対策を考えたら、きょう決断をしてください。

それから、これはある市町村なのですが、子育て支援、子育て中の住宅取得で最大20万円助成します。第3子以降児は幼稚園、保育園が無料、先ほど答えましたね。幼乳児1人

につき、おむつ代最大2万円助成。新婚さんの家賃、最長月2万円助成。中学3年生まで医療費を助成します。こういう広告が新聞に載ってきたんです。珍しいのですが、これは常陸太田市です。ひとついいことはどんどん見習うというような姿勢で、市長、答弁をお願いします。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 町田議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずその前に、少子化が急激に進んでおりまして、国も我々市町村も、積極的に少子化対策を進めていかなければならないという考え方は、私も町田さんと全く同感でございます。

先般、国の子どもの生まれた数が発表になりました。1人の女性が生涯のうち産む子どもの出生率は、たしか若干上がりましたが、数的には減少傾向が続いているというようなデータが発表されたと、たしか思っております。

今後の日本の社会を考えますと、やっぱり急激な少子高齢化の中では、さらに踏み込んだ少子化対策というのは、私はしていかなければならないと思っております。

ただ、役割分担もございますので、国がオールジャパンで進めていくもの、さらには県が進めるもの、そして、市町村が進めるものというような形がそれぞれあるのではないかなと思っております。

市町村間で、今いろいろな自治体によって少子化対策の制度を進めておりますが、例えば医療とか保育とか、そういうものに関しては、これは私の持論ですが、国が一律的に市町村間の競争がないような形で少子化対策をやっていくというのが、これは私は本来の基本ではないかなというふうに思っております。

もちろん、市町村間に独自性の上で違いがあっているものまで否定するものではございませんが、最低限の必要なものはしっかりやっていくべきではないかなと思っております。

そこで、ちょっと話が長くなりましたけれども〔「長くないよ」と呼ぶ者あり〕、まず、笠間市の現状について答弁をさせていただきたいと思いますが、所得制限に関しては、笠間市は、いろいろな、マル福から妊婦の助成から幼稚園の就園から全部、笠間市はほとんどが所得制限をつけております、ほとんどすべて。各自治体によっては所得制限のあるものとないものがございます。所得制限をつけているけれども、サービスの種類の数で言えば、私は決してほかの自治体に引けをとらないだけのサービスはしているというふうに思っております。所得制限の立場で町田議員のように見るのか、数的ないろいろなメニューの多さで見ると、それは見方の違いにもよるのではないのかなというふうに思っております。

私は、子育て支援を行政がする一つの理由には、いろいろな理由がありますが、子どもはやっぱり日本の社会を維持していく上では、一定の子どもが出生する、生まれるという

ことは必要でございます。ただ、最近いろいろな経済的事情もあつたりして、なかなか若い人たちが子どもを育てるのが大変だということもあつて、また、産みやすい環境を育てる意味において行政がいろいろな支援をしていきたいと思いますということになってきたんだと思います。そういう観点で考えると、どちらかという、所得がそれほど多くない方々を積極的に支援していきたいと思いますというような形で物事を考えれば、所得制限というのは必要なのではないかなと思います。

所得制限でサービスの対象にならない方が、不公平だと思うのか、自分たちが少し我慢することによって多くのメニューのサービスが提供されているのと思うのか、それは若い人の考え方によって違うと思いますが、私はちょっと所得のある人が我慢していただいて、財源も限られているので、メニューの多さで我々はサービス提供をしていった方がいいと考えて私は所得制限というのを設けておるわけでございますので、その辺については、ちょっと考え方が町田議員と違うところがございますが、今後とも子育て支援をしっかりとやっていきたいというのは、考え方は同じでございます。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○19番（町田征久君） 大変に歯切れの悪い答弁であつて。町田さんと同じだ、気持ちちは。気持ちだけで行政を進められたら困るんです。これは実際に、先ほども言ったとおり、市長、小美玉市でやって、あちこちでやっていて、それは総体的には笠間市はやっているといったって、これ、所得制限といったって、600万円も500万円も700万円も1,000万円も、無制限にあります。サラリーマンが取るサラリーなんていうのは幾らでもないです。私は聞いてみました、お宅で所得制限に引っかかって医療費が無料にならないそうですが、家のローンが年間100万円も払っているんです。第3子、子どもを育てるためにパートの仕事を休んで、また、病院に3人子どもを連れて行く、必ず風邪を引くときには全員3人かかりますから。一番重い子どもだけでいいよ、先生、医療費が大変だから、そんなこと言わないで診てやるから、ある医者が言ったそうです。市長、所得制限、所得制限と、無制限に所得の大きい、さっき言ったとおり、500万円以上のサラリーマンが何人いるんですか、よく調べてください。

それから、市長、実際に、先ほど何回も言うわけだけれども、小美玉市でやらなければ、私もこんなにしつこくは言わないんです。隣の市でやっているから、笠間市もやるべきではないかと。また次回質問しますから、結構です。

それから、岩間工業団地交差点の信号設置については、これは朝夕の通勤時間帯にはすごく混雑します。私もちょうど時間をずらして9時に工業団地に道路を見てきました。交通量がなくはないんです。東316号には頻繁に車が通っております、ひっきりなしでした。東316号、私もしばらくぶりで行ったものだから、急ブレーキをかけてとめた状態です。

それから、下安居のバイパスですが、確かに9時に行くとすいております。大体がどこ



の道路も通勤時間帯というのは混雑きわまりないんです。ふだんは少なくとも、多ければやっぱり信号機をつけると。工業団地の事故は少ないからというが、小さい事故はしょっちゅうあるそうです。あそこで、では、独自で信号機つけてしまおうかという話もあるそうですが、市民生活部長、独自でお金出していけば、公安委員会でつけてくれるのかな。これ調べておいてください、絶対できないと思うんですが。

以上です。

○議長（小藺江一三君） 答弁を求めます。市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

歯切れが悪いと言われましたので、歯切れよく答弁をさせていただきたいと思いますが、私は別に、小美玉の制度がいいとか悪いとか、もちろん毛頭申し上げる気はございませんが、比較的申し上げますと、例えば、笠間市の保育料の軽減というのは、年間にすると約1億1,000万円ほど負担をしております。小美玉さんと比較すると、平均ですが4,000円ほど笠間市の保育料の方が安くなっております。それと、マル福の自己負担についても8項目ありますが、笠間市は全部所得制限はありますが、実施しておりますが、小美玉さんは一つも実施しておりません。

だから、どうのこうの言うつもりはありませんが、点で比較すると、向こうがすぐれているものもありますし、笠間市がすぐれているものがある。だから、総体的に底上げはしなければならぬということは私も重々心得ておりますので、いろいろな形を通じて子育て支援はまた充実していきたいと思っております。

○19番（町田征久君） 終わります。

○議長（小藺江一三君） 町田征久君の質問を終わります。

10番鈴木裕士君の質問を許可いたします。

○10番（鈴木裕士君） 議席番号10番鈴木裕士でございます。

今回は、質問部分を数字で表すことができませんので、そのため、多分に感覚的といえますか、主観的な見方が入るかと思いますが、ご容赦をお願いいたします。

質問は大きく分けて二つあります。

1番目の質問は、協議会や審議会についてであります。

条例集を見ますと、会と名前がついているものに、委員会、審査会、協議会、審議会などいろいろなものがありまして、その数を把握するだけでも簡単にはできないくらいあるかなと思っております。

それだけに、行政の執行に当たっては、できるだけたくさんの意見を吸収して、より公平公正に行われることに配慮しているように受け取ることができまして、大いに共鳴できるものがあります。

このうちの審議会ですが、審議会という言葉、これを調べてみますと、意思決定を行う

に際し、意見を求める合議制の機関とあります。執行部や我々市議会だけでなく、学識経験者や受益者など関係者もそのメンバーに加えて、民意を行政に反映させるために設けられているものと思われまして、笠間市においても、総合計画審議会、保育料審議会、下水道審議会と、優に10を超えるものがありまして、それぞれ規則でもって選出対象者を明記しております。そして、協議会は相談して決める集まりとありまして、メンバーの選出対象も審議会同様決められております。

そこで、質問ですけれども、昨年度開催された審議会と協議会、これにつきまして、合わせてでもいいですけれども、開催回数、平均の所要時間と最短の時間、それに行政に反映された意見、これはどのようなものがあるのか、以上についての回答をお願いいたします。

2番目の質問は、外国人、一般的に言う外国人登録者です。この外国人登録者との交流問題であります。

外国人との交流につきましては、笠間市在住の学生や社会人を海外派遣する制度がありまして、これはこれで必要なことと思っております。

私がここで質問の対象にするのは、笠間市に居住する人たち、つまり、笠間市での外国人登録者との交流についてであります。笠間市に居住する人たちの交流に対してと思われましても、予算書や決算書を見ますと、国際交流事業に対して毎年幾分かの補助をしており、他の補助金が段階的に削除されている中、しっかりと金額が確保されていますので、執行部としても国際交流に力を注いでいるように受け取れ、活動内容も確かなものがあるものと私は思っております。

しかしながら、私がこの活動にかかわっていないこと、それに予算が十分でないからでしょうけれども、この団体がPRができていないということが原因と推量いたしますけれども、この国際交流事業の活動内容、活動状況が全く見えてきません。聞こえてこないのであります。

そこで質問ですけれども、この国際交流事業、市民活動課所管の部分ですね、それと、通告では24年度予算63万3,000円と記載しましたですけれども、50万円というようなことでありますので、訂正させていただきます。それに25年度予算50万円であります。これの具体的な事業内容、どのような人たちを対象としているのか。それに事前通告はしてありませんですけれども、この事業で取り扱っている言語の数、恐らく日本語教室かと思うんです、日本語教室かと推量するんですけれども、この日本語教室に集まっている人たちの言語の数、それと対象人数はいかほどか、資料があれば回答をお願いいたします。

英語教育を小学生にも実施する方向にあるように、国際化がどんどん進む中で、市民による外国人との交流をどのように考え、これからどのようにしようとしているのか、いわゆる方向づけ、これについての回答をお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 答弁を求めます。市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

○市長公室長（深澤悌二君） 10番鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。

審議会、協議会につきましては、地方自治法において、普通地方公共団体は、法律または条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として、自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停審査、諮問または調査のための機関を置くことができるとされております。

笠間市には、現在、法律の定めるところにより設置している委員会等が、監査委員を初め6件、法律もしくは政令または条例の定めるところにより設置している審議会等が、男女共同参画審議会を初め24件、その他要綱等の定めるところにより設置している審議会等が34件の、合わせて64件でございます。

このため、笠間市では、区長など市民各層の利益を代表する知識経験者、公募委員、そして専門的立場から意見をいただく観点から、学識経験者などで構成される各種審議会等を設置して、市の重要な方針の策定、政策の方向性、特定の事案の処理など、行政が取り組む際にこれを審議し、市はその結果を尊重して施策に反映させております。

そこでまず、議員ご質問の昨年度開催された件数でございますが、法律の定めるところにより設置している監査委員や公平委員会など、六つの委員会を除いて集計をいたしておりますが、その結果、開催回数は、一例を挙げれば、介護認定審査会が110回と回数が多いものである一方、1年間の実績報告について審議をいただいている行政改革推進委員会など、1回の会議もございました。

また、これらの会議の所要時間は平均で1時間54分、うち、最短時間は、民生委員推薦会などの30分でした。

このうち、行政に反映された主な意見としては、例えば、笠間市防災会議による笠間市地域防災計画を作成し、その実施を推進したことや、公の施設指定管理者選定審議会による候補者選定の答申を受けての指定管理者候補者の見直しなどがございました。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長 小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

○市民生活部長（小坂 浩君） 10番鈴木議員のご質問にお答えいたします。

国際交流事業の補助金についてのご質問でございますが、一般社団法人笠間市国際交流協会への補助金でございます。笠間市国際交流協会は、実質的に国際交流事業を実施しておりますが、市はその事業の一部を補助金により支援しております。

市の補助金を使った具体的な事業内容でございますが、平成24年度事業の主な事業を挙げますと、在住外国人のための日本語教室を毎月3回友部公民館で実施しており、また、日本語教室に来る外国人からの日常生活に関する相談も受けております。

これの参加者なのですが、人数は10名、使用言語と申しますか外国語は中国語、ポルト

ガル語、これはブラジル人ですけれども、あと、英語でございます。

さらに、笠間の祭り、お月見会、流鏝馬などに外国人の参加を呼びかけ、交流会を開催し、また、外国の料理をつくり、理解を深める世界の料理教室などを実施しております。

平成25年度の主な事業計画では、陶炎祭などのイベントでの観光通訳の実施や、日本語教室を継続して毎月3回開催しています。また、来日外国人の着物体験やみこし体験事業の開催、市内在住外国人との文化交流として、合気道研修生交流会の開催等を計画しています。

次に、市民による外国人との交流をどのように考え、どのような方向づけをするかという質問でございますが、市では、平成20年7月に、笠間市国際交流推進方針を策定しており、この中で、市内在住外国人との国際交流、いわゆる多文化共生の推進を一つの方針としております。

具体的には、民間団体等が行う国際交流事業の支援、異文化理解を深めるためのイベント開催、国際感覚を育成するための外国人との触れ合い交流事業、外国人の生活利便性向上のため、生活情報等の多言語化による発信、外国人の日本語習得に向けての支援など、民間活動の支援を中心に国際交流を推進してまいります。

次に、在住外国人が多くなったが、外国人との交流は余り進展していないので、もっと積極的に交流促進を図るべきであり、失礼しました。この件は通告になってはいますが、市内の外国人は、平成20年の855人をピークに年々減少している現在、平成25年3月末でございますが、530人となっております。

ご質問の在住外国人との交流促進についてでございますが、民間団体が行う交流事業としましては、さきに説明しました笠間市国際交流協会の交流事業や、笠間市日中友好協会が実施している中国人留学生との交流会などがあります。

次に……。

○10番（鈴木裕士君） そこまでいなくてもいい。質問内容が違って……。

○市民生活部長（小坂 浩君） 以上、1回目の答弁を終わります。

○議長（小藺江一三君） 鈴木裕士君。

○10番（鈴木裕士君） 市民生活部長が、私が質問している以外のことも回答されておりますので、私の次の質問がちょっとおかしくなってしまうのですけれども。一応、私も原稿をつくってききましたので、原稿に沿って同じ質問をさせていただきます。

先ほど、審議会、協議会関係、時間を聞きました。会議の所要時間の長短、これは議案の内容によっても左右されますので、時間をとられて審議が十分尽くされたかどうか議論するつもりはありませんけれども、ちょっと特に全体的に短いかなという気はいたします。

一昨日の萩原議員の質問でも明らかになりましたように、執行部は一生懸命やっていると思っても、受け取る側である市民の方には、ほとんど理解されていないという現実があります。

これは古い話になりますけれども、岩間駅東の広場の南側、ここに樹齢20年を超えると  
思われる桜の木が4本だったか、ありました。当初、土木建設委員会の席上で設計図を見  
せていただいたときに、この桜はすべて伐採される予定でありました。設計を少し変える  
だけで桜の木を切らずに済むのではないかと私が提案したのですが、これが受け入れられ  
たのかどうかわかりませんですけども、現在1本だけ残されております。

それと同じ岩間駅東の問題でありますけれども、土浦寄りといいますか、上り踏切から  
ロータリーに向かって線路沿いに道路が伸びております。この道路はロータリーに入るこ  
とができずに行きどまりになっております。非常に評判の悪い道路となっております。多  
分です、多分ですよ、設計といいますか、設計の段階で、恐らく地域の人たちにいろい  
ろな説明もしたかと思うんです。その説明の中で、何でこの道路が行きどまりなんだとい  
う意見は当然出ていたのではないかな、これはあくまで私の推量です。これが、意見が出  
たかどうか、これもわかりませんし、もし出たとすれば、取り入れられていなかったとい  
う部分かと思えますけれども、こういったことがあります。

それから、これももっと古い話で、合併前の話なので、これは皆様方に関係ないんで  
すけれども、私が町議会議員になってからの話でありまして、岩間駅西の広場が改修され  
ました。ここでJ A茨城中央岩間支店の南側に三差路があります。この三差路の西側にある  
十字路は、さらに西側から来ますと右折禁止になっているんです。このため、私なんかは  
駅へ向かうために、西側から十字路を過ぎまして三差路に進入する。そうすると消防小屋  
のところにカーブミラーがあります。このカーブミラーというのが、冬場ちょうど太陽が  
来る、太陽の真正面にある。それと、いわゆる霜がおりたり、結露したり、このカーブミ  
ラーがほとんど役に立ちません。それと、その右側には、ちょうどある会社の車が常にと  
まっているのです、それで見通しがほとんどきかない。この問題点を強く主張したんで  
すけれども、「検討する」と回答があったんですけども、聞き入れてもらえませんでした。

このように、執行部から提出された原案、これを協議会あるいは審議会で修正するの  
はなかなか容易ではないんです。こういったことが、いわゆる委員さん皆さん方の意見を萎  
縮させるというか取りやめる、こういった大きい要因になっているんじゃないかなとい  
う気もするんです。

先ほどの回答で、それぞれの委員会で採用された意見にはどんなものがありますかと聞  
きました。指定管理者の見直しなんかありましたよという話だったんですけども、もっと、  
できれば、こういった案件がありました、いわゆる事務局サイドといいますか、行政側で  
こういった案を出しましたですけども、市民側から、あるいは委員の方からこういった  
意見が出されて、このようにかえましたというような、そういった事例を、できれば発表  
していただきたかったんです。

よく言えば、執行部が非常に優秀であって、用意された議案、これにほとんどの方が意  
見を挟む余地がないということもあるかと思えます。悪く言えば、協議会、審議会で議論

をしましたよ、市民の声も聞きました、一種のアリバイづくりといいますか、実績づくり、これに利用されているように私は受け取れるんです。それと、執行部にとりましても、メンバーの意見が少なく、原案どおり協議会の承認を持てるのがスムーズな業務運営に都合がよいのではないかなど考えるわけであります。

私も過去において審議会に参列したこともありました。また、数は少ないですけども、傍聴したこともありました。そして、現在、ある協議会にメンバーとして顔を出しております。そこで感じるのは、参加者といいますか、委員の方の意見の少なさでありまして、会議が形骸化していると感じざるを得ないことであります。

しかしながら、客観的に見れば、意見を言っても意味がないというあきらめ、あるいは、専門的な用語が多数入る上に、説明している仕組みも複雑で、一般の方にはなかなか理解できない部分が多いのも意見が少なくなっている要因なのかなど考えております。

そこで、質問ですけども、議会議員以外の審議会のメンバー、これを選出するに当たって、どのような要件を基準に選んでいるのか。例えば、職歴とかいろいろありますね。どのような基準をもとに選んでいるのか。それから、選ばれた方が初心者であったり、審議についての知識が不十分であると思われる場合、事前の講習はどのようになっているのか、回答をお願いいたします。

それから、外国人との交流の問題ですけども、先の回答までいただきましてあれですけども、やっている内容としては大変立派な内容だと私は思います。

ただ、参加者が10人ということが、これが非常に私は残念。これをもっと大きく輪を広げていただきたい。例えば、催し物で通訳作業をやっているという話もありました。これも現実にこの人が通訳だというような、それを見たことが私はない。

それと、実際に参加する人に対してどのような、参加するとか、居住している外国人に対して、この場所へ行けばどんなものを行っている、あるいは通訳はどんな人がいると、そんなPRが全くできてないのです。だから、外国人にとっては、出かけようと思っても、つまらないからよしておきましょうやという考えも当然起きますし、わからないということもあるかなと思います。そういったことで、これから行政としても、もっとしつかり、先ほども条例つくってまでやっているわけですから、行政としてもしつかり指導をお願いしたいと思います。

それから、外国人登録者、県全体でも20年から24年で7,000名ちょっと減っている。笠間全体でも、先ほど20年で855名とありましたけれども、私が調べたところで679名、いずれにせよ22.1%、150名減少しているということでありまして、こういった方、いろいろ減少したのは日本の経済状態、これが大きいかと思えますけれども、やはりこういった、まだまだたくさんの国の外国人がいらっしゃるわけですから、備えをこれからもお願いしたいと思います。

外国人の国籍、これは多様化しておりますので、行政としても対応するには相当の備え

が必要であるかと思えます。市役所や医療機関での窓口の通訳の問題、あるいは各種案内での言語表示の問題、学校の問題、あるいは生活習慣が多岐にわたっているということで、こういった面で大変だと思えますけれども、その辺の対処をしっかりとお願いしたいと思えます。

とりあえず、以上で2回目の質問を終わりますので、最初の審議会、協議会関係での回答がありましたら、お願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長。

○市長公室長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

協議会、審議会等が形骸化しているのではないかと、意見もないのではないのかというようなこと、また、どういう意見に伴って変更されたとか、そういうものがあるかというようなことですが、私が今まで携わってきた内容でちょっとご紹介申し上げたいと思えます。

教育次長時代に、学区審議会とか、そういうものを経験してきましたけれども、その内容については全く原案は示しておりません。自由な意見の中ででき上がってきた内容でございます。そういうことから、今回の実施計画等ができて、学区編成に向けて今進めているというようなことでございます。

また、先ほど回答しました指定管理者の選定審議会についても、これについても全く原案はございません。これについては、あくまでも希望する団体等の審査を行いまして、その中で、自由な意見の中で審査をしていくということでございますので、執行部側からの意見というか、そういうものはございません。

例えば、あとは総合計画を策定するに当たっても、それに至るまでは、原案をつくるまでにはワークショップとあって、いろいろな方たちの意見を入れながら原案を求めていますので、執行部が都合のよいようなものをつくっているということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、審議会の形骸化しているということでの2問目のご質問にお答え申し上げたいと思えます。

審議会、協議会のメンバーを選ぶに当たっての考え方の基準でございますが、地域の実情に精通している方、専門的な分野に精通している方、公平公正な考えを有している方を基準として選定しております。審議の内容によっては、関連する団体からの推薦をいただき、行政の責任において選任する場合もございます。また、女性委員の参画を推進することや、できるだけ長期間の選任や他の審議会との重複を避けることも留意しております。

次に、選出に当たっては、高い識見の持ち主を選任しておりますが、その案件や対象について事前の内容説明を十分に行っており、委員が審議にスムーズに取り組めるよう努めております。各審議会等とも、審議時間の長短にかかわらず、慎重なる審議をいただいていることから、審議会等が形骸化しているような認識はございません。

また、今後も、単なる手続の場になることなく、各種審議会等を活用して行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長。

○市民生活部長（小坂 浩君） 鈴木議員再度のご質問にお答えします。

先ほど、私が先走って答弁して申しわけありませんでした。

国際交流協会の活動に対して、もっと市民の方にPRして、参加者も多くしてはどうかということだと思うんですが、まさにそのとおりでございまして、現在でも、市民に参加を呼びかける国際交流事業については、「広報かさま」や市のホームページ、チラシ、ポスター等を活用し、PRしているところでございますが、今後は、国際交流協会と連携を密にとってさらにPRに努めていきたいと思っております。

また、市の市民課の窓口には、中国語、ハングル語、ポルトガル語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、英語と、これらの言語で訳しました「くらしのガイドブック」を置いておりますので、最低限の利便性は確保しているつもりでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（小藺江一三君） 鈴木裕士君。

○10番（鈴木裕士君） 3回目の質問に入りますけれども、審議会、協議会の問題ですけれども、私が一番望みたいのは、会のメンバーとして選ばれた方、この方たちがいわゆる会議体に関与する全般的な重要事項について知識が不足していると思われる場合、事前の協議を十分に行っていただくこととあります。これについては講義、レクチャーは行っていますということですが、説明資料をぽっと渡しただけで終わることがないように、これからよろしく願いいたします。

そして、事前のレクチャーが行われたにもかかわらず、発言の回数が少ないメンバーについて、私から申し上げるのもどうかと思うんですけれども、できるだけたくさんの方の意見を取り入れるという観点から、任期到来とともに交代していただくことも考慮に入れるべきだと考えておりますが、いかがでしょうか、回答をお願いしたいと思います。

それから、外国人との交流についてでありますけれども、ご存じの方もいるかと思えますけれども、私の知人でもって、合気道を修練中に交流を重ねた人がいらっしゃって、今ではアメリカ政界の要人として活躍している方がいらっしゃる。そういった縁もあってホワイトハウスを訪れることができた人がこの笠間にも何人かいる旨伺っております。特に合気道を習っている方、その方は武道の特異性といいますか、帰国後、その人たちが自分の国に帰ってから、それぞれの国で重要な地位につくという方が多いように聞いております。

このようなことは例外としても、何らかの理由があつて、この笠間市に居住した外国人と市民レベルで交流するという事は、本当の民間外交と言えるかと思えます。国際親善



に大いに役立つと考えております。

海外研修として若い人たちを海外に派遣することも視野を高めることから、将来のためにぜひとも必要なことでありますけれども、市内に居住しているいろいろな言語の人たちと日常的に交流する、あるいはその外国語に触れる、日常的に外国語に触れる、こういった機会を多くすることによって、生の会話が身につくと同時に、相手や相手の国を理解する早道でもあります。

また、その人たちが帰国した後に、笠間はよいところだったという口コミ、これは今後の笠間の発展と国際化には欠かせないものでありまして、反対に、この笠間市に抱いた感情がよくなかったという場合は、笠間ならず、日本全体のイメージダウンとなるかと思えます。これは私の感想として述べておりますので、特に回答は必要ありません。それで、先ほどの問題だけ回答をいただければと思います。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長。

○市長公室長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

委員の選定に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな角度で選定をしております。協議会、審議会等が活性化するためには、やはり年数の問題とか、あとはいろいろな審議会等を重複されて兼職ではありませんけれども、いろいろなところで出た方も充て職なんかでございます。そういうところを調整しながら、活性化できるように配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 以上で、鈴木裕士君の質問を終わります。

---

## 散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は17日に開きますのでご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前11時00分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 石 田 安 夫

署名議員 鹿志村 清 一